様式第１号

一般競争入札参加申請書

令和　　年　　月　　日

岩手県知事　達　増　拓　也　様

住　　　所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

「法人二税申告書等作成業務」に係る一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　次の内容について、虚偽がないことを宣誓します。

(１)　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４の規定に該当しない者であること。

(２)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(３)　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(４)　岩手県から物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

(５)　岩手県県税条例（令和３年岩手県条例第58号）第４条に掲げる税目、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

２　添付書類

(１)　団体概要書（別紙１）

(２)　業務実施体制等届出書（別紙２）

(３)　課税事業者届出書（別紙３）又は免税事業者届出書（別紙４）

(４)　納税証明書（県税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明）

(５)　法人登記簿謄本（現在事項全部証明書、発行日から3ヶ月以内）　原本1部

注）返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金に相当する郵便切手を貼り付けた長３封筒を申請書と併せて提出してください。

（別紙１）

**団　体　概　要　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 所在地 |  〒 |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| 代表者氏名 |  |
| 設立年月日 | 　　　　年　　　月 | 従業員（会員）数 |  |
| 経営（運営）方針 |  |
| 団体沿革 |  |
| 主な業務 |  |
| 担当連絡先 | 氏　名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |

（別紙２）

業務実施体制等届出書

|  |  |
| --- | --- |
| 団 体 名 | 　 |
| 所 在 地 | 　 |

|  |
| --- |
| １　業務の実施体制■記載のポイントア　印刷帳票ごとに納品時期や納付先が異なるが、業務遂行に必要な従事者をどのように確保するのか。イ　封入封緘パターンが複数あるが、どのように対応するか。ウ　従事者間の役割分担や業務に関する指示をどのように徹底させるか。２　これまでの業務実績■記載のポイントア　これまでに類似した業務を実施した実績があるか。イ　これまでに県や市町村等からの業務を請け負った実績があるか。３　業務の実施方針■記載のポイントア　作成ミス等を避けるために、どのように対応するか。イ　月ごとに作業通数が異なるが、期間内に業務を終了するためにどのように対応するか。４　情報の機密保持■記載のポイントア　個人情報の保護に関して内部規定等が作成されているか。あるいは、今後の作成計画はあるか。イ　情報保護に関して社員（団体構成員）に対する教育や研修等が実施されているか。あるいは、今後の実施経過はあるか。５　社会的責任■記載のポイントア　団体の運営理念等に照らし、公共サービスを担うことをどのように捉えているか。 |

※適宜、枠を拡大のうえ記載してください。また、参考資料がある場合、添付してください。

（別紙３）

課税事業者届出書

令和　　年　　月　　日

　岩手県知事　達増　拓也　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　下記の期間については、消費税法の課税事業者（同法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者以外の事業者）となるのでその旨届出します。

記

課税期間　　　　　　自　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　至　　令和　　年　　月　　日

（別紙４）

免税事業者届出書

令和　　年　　月　　日

　岩手県知事　達増　拓也　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　下記の期間については、消費税法の免税事業者（同法第９条第１項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者）となるのでその旨届出します。

記

課税期間　　　　　　自　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　至　　令和　　年　　月　　日